

凡例
時日時
場所
集
人対
定員
費用
内
師
保
縮
申
問
HP
Eメール

お知らせ

介護保険認定調査員(非常勤)募集

[採用予定数] 若干名 [職務内容] ①調査対象者の自宅・入所施設・病院等で認定調査を実施し、調査票を作成
②委託した調査票の点検・確認 [応募資格] 次の要件をいずれも満たす方
①介護支援専門員資格 ②都道府県実施の認定調査員新規研修修了 [任用期間] 4/1(土)~平成30年3/31(土)(更新あり) [勤務日] 平日のうち週4日程度(月16日勤務) [勤務時間] 原則9:00~17:00(昼休みを除く) [報酬] 月額206,000円(交通費別途支給、社保加入) [選考方法] 書類審査、面接(面接は2/9(木)予定。時間は後日連絡) [締切] 1/23(月)必着 [用紙] ①履歴書(市販のもの、写真添付) ②介護支援専門員証の写し ③認定調査員新規研修修了証書の写し ④応募動機を200字程度で記入したもの(様式自由)を〒135-8383区役所介護保険課調査係へ郵送または持参(3階6番) ☎3647-9497、FAX3647-9466 ※提出された書類は返却しません

平成29年度江東きっずクラブ B登録・学童クラブ申請受付中

[集中募集期間] 12/15(木)まで。集中募集期間中の申請が優先されますが、その後も随時、申請を受け付けます [申請書配付場所] 各クラブ、児童(会)館、公私立認可保育園、放課後支援課(区役所6階9・10番) [用紙] 江東きっずクラブは募集案内に記載されている受付施設へ、学童クラブは入会を希望する学童クラブへ [江東きっずクラブの問合先] 各きっずクラブまたは放課後支援課 ☎3647-9308、FAX3647-9274 [学童クラブの問合先] 各学童クラブまたは放課後支援課 ☎3647-9230、FAX3647-9274

平成28年医療従事者の届出をお忘れなく

この届出は、医療従事者の分布および就業の実態を把握し医療行政の基礎資料を得ることを目的に行われ、隔年ごとに12/31現在の届出をしていただくことになっており、今年はこの届出の年になります。該当者および届出先は次のとおりです。届出用紙は保健所にあります○医師・歯

科医師・薬剤師(すべての方):住所または就業地を管轄する保健所へ○保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士(業務に従事している方):就業地を管轄する保健所へ [届出方法] 1/16(月)までに郵送または窓口で※ファクスでの提出は不可 [問] 保健所健康推進課庶務係 ☎3647-9539、FAX3615-7171または東京都福祉保健局医療人材課 ☎5320-4434、FAX5388-1436 [薬剤師のみ] 薬務課 ☎5320-4503、FAX5388-1434

江東区環境審議会 傍聴できます

[時] 12/16(金)10:00~ [場] 江東区文化センター3階第1・2研修室(東陽4-11-3) [人] 10人(区民の方を優先し、抽選) [申] 当日9:45までに直接会場へ [問] 温暖化対策課環境調整係 ☎3647-6124、FAX5617-5737

住宅の改善をお考えの方にリフォーム業者を紹介

住まいのリフォームをしたいとき、どこへ頼めばよいか困ることはありませんか。区では、区内建設業者で構成する「江東区住宅リフォーム協議会」を通じ、施工業者を紹介しています。軽微な修繕から増改築・マンションの専有部分のリフォーム工事など、区内の工務店・大工等が誠意をもって施工します。お気軽にご相談ください [工事内容] ①修繕(屋根・塗装・建具・土台等工事) ②改装(タイル・吹きつけ・外装・クロスやフローリングの張替え等工事) ③増改築(和室、洋室、キッチン等) ④付帯設備(門扉、塀、雨どい、物置、駐車場) ⑤その他 [問] 住宅課住宅指導係 ☎3647-9473、FAX3647-9268

「あんしん江東」専門相談 法律相談(予約制)

[時] 火曜14:00~16:00 [場] 高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17) [費] 無料 [内] 福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や遺産相続手続き、成年後見制度等の個別相談 [申] 電話またはファクスで「あんしん江東」 ☎3647-1710、FAX5683-1570

「ファミリー・サポート」協力会員募集

育児の手助けが必要な方(生後57日~小学校3年生までの児童の保護者)を援助してくれる協力会員を募集しています [活動内容] 協力会員の自宅を利用しての一時預かり、保育園・幼稚園への送迎、その後の預かりなど [活動時間] 7:00~22:00(協力可能な時間内で実施) [登録要件] 区内在住で、20歳以上の心身ともに健

康な方。資格・経験・性別は不問 [謝礼金] 活動時間・曜日により1時間800円または1,000円 [協力会員登録養成講座(要予約)] [時] 2/14(火)10:00~15:20、2/15(水)10:00~16:30、2/16(木)13:10~16:30 ※すべてに参加していただく必要があります [場] 総合区民センター研修室(大島4-5-1) [人] 45人(申込順) [申] 12/16(金)から電話でファミリー・サポート・センター事務局(社会福祉協議会内) ☎5683-1573、FAX5683-1570

「ふれあいサービス」協力会員募集

高齢者や障害のある方、産前産後の世帯など援助が必要な方を対象に、家事や介護の手伝いをしてくれる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。地域の助け合いにご協力をお願いします [活動内容・謝礼金] 家事援助サービス(調理・洗濯・掃除・買物代行など)1時間700円または840円、介護サービス(車いす・外出等の介助、乳幼児介助など)1時間840円または1,050円、ランドリーサービス(入院中の方の洗濯代行)1回700円 [登録説明会] [時] 1/25(水)14:00~16:30 [場] 亀戸文化センター(亀戸2-19-1) [人] 18歳以上の心身ともに健康な方50人(申込順) ※資格・経験・性別・居住地は不問 [内] 事業の説明と登録手続き [申] 12/19(月)から電話で社会福祉協議会福祉サービス課 ☎5683-1571、FAX5683-1570

中川船番所資料館 再オープン 12/11(日)~

改修工事を終え、再オープンします。これに伴い2階の展示室で屏風仕立ての大判江戸図を特別公開。また、「江東の海苔の養殖」コーナーもご覧ください [場] 中川船番所資料館(大島9-1-15) ☎3636-9091、FAX3636-9094

認知症家族介護者教室・交流会

認知症についての講話と、家族介護者の交流会を行います。ぜひご参加ください [時] 場 下表のとおり [人] 20人(申込順) [申] 12/19(月)から電話で各長寿サポートセンター

日時	施設名(会場)	内容	申込・問合先
1/13(金) 14:00~15:30	豊洲文化センター(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター8階)	認知症の方を介護されている方に癒しの時間を提供。アロマの良い香り、こころも身体もリフレッシュしていただきます [費] 材料費実費(500円)	枝川長寿サポートセンター ☎5634-0158 FAX5632-2036
1/28(土) 14:00~15:30	大島高齢者在宅サービスセンター(大島6-14-4-103)	認知症サポート医から認知症の段階に応じた治療と対応方法についての講話と介護者同士の交流会 [費] 無料	大島長寿サポートセンター ☎5628-0541 FAX3638-4515

高齢者家族介護教室(無料・申込順・12/16(金)から各施設に電話)

介護に役立つ知識や技術を学ぶことができます [人] 区内在住・在勤で介護を行っている方20人 [費] 無料

日時	施設名(会場)	内容
1/20(金) 14:00~15:30	枝川高齢者在宅サービスセンター(枝川1-8-15-101) ☎5632-2277、FAX5632-2276	[骨の老化予防について] 骨折や寝たきりの生活の原因となる骨の老化や骨粗鬆症の予防について介護福祉士が説明します。
1/20(金) 14:00~15:30	あじさい高齢者在宅サービスセンター(東砂4-20-15) ☎5857-8231、FAX5857-8235	[成年後見制度について知ろう] あんしん江東の社会福祉士が成年後見制度に関する疑問や不安な点にお答えします。お気軽にご参加ください。
1/21(土) 13:30~15:00	白河高齢者在宅サービスセンター(白河3-4-3-201) ☎3630-6591、FAX3630-6598	[口腔ケアのポイント] 歯磨きのコツ、入れ歯に関する正しい知識などを歯医者さんがわかりやすく説明します。
1/21(土) 14:00~15:30	亀戸高齢者在宅サービスセンター(亀戸4-21-13) ☎5626-0130、FAX5626-0133	[安全な歩行・移動を支援する] 快適で安全に歩行や移動をするための正しい福祉用具の選び方や使用方法について、福祉用具の専門家が説明します。
1/21(土) 14:00~15:30	寿園高齢者在宅サービスセンター(北砂2-1-16) ☎3615-4850、FAX3615-4855	[自分らしい終活を考える] 自分らしい終活とはなにか、社会福祉士がお話します。前向きに考えることで今をよりよく生きるため、一緒に考えてみませんか。

講座・催しもの

こうとう青少年まつり

青少年が中心となって開催するお祭りです。高校生・大学生による音楽ライブ、ビンゴ大会や軽食も楽しめます。他にもさまざまなブースがあり、どなたでも楽しめます [時] 12/25(日)10:30~16:00 ※音楽ライブは10:00~18:00 [場] 総合区民センター(大島4-5-1) [費] 無料 [申] 当日直接会場へ [問] 青少年センター仮事務所 ☎5633-6371、FAX5633-4127

知って得！ 守って得！

自転車ルール

第5回

自転車通行の正しいマナー~自転車はどこを走るのがいい？

見かける！これは何のマークなの？

このマークは、自転車の通行位置と進行方向を示しているのよ。だから、自転車に乗るときはこのマークの上を正しい向きで走るようにしようね。マークがない車道でもルールは同じだよ。なるほど。自転車は車道を走らなきゃいけないだね。

そう。でも、例外もあるの。例えば、自転車の運転者が13歳未満の児童や、70歳以上の高齢者の場合は、歩道を通行することができるよ。それ以外の年齢でも、「普通自転車の歩道通行可」の標識(下図)があるときや、や

「普通自転車の歩道通行可」の標識(下図)があるときや、や

さっき自転車で出かけたとき、歩道を歩いている人が多くて、待ち合わせに遅刻しそうになっちゃった。

えっ！自転車は歩道じゃないよ。左側通行で走る乗り物だよ！

そうなの？知らなかった！

最近、車道にこんなマークがあるのを見たことない？

見かける！これは何のマークなの？

このマークは、自転車の通行位置と進行方向を示しているのよ。だから、自転車に乗るときはこのマークの上を正しい向きで走るようにしようね。マークがない車道でもルールは同じだよ。なるほど。自転車は車道を走らなきゃいけないだね。

そう。でも、例外もあるの。例えば、自転車の運転者が13歳未満の児童や、70歳以上の高齢者の場合は、歩道を通行することができるよ。それ以外の年齢でも、「普通自転車の歩道通行可」の標識(下図)があるときや、や

「普通自転車の歩道通行可」の標識(下図)があるときや、や

よくわかった！自転車は原則車道通行で、標識があるときや、やむを得ないときは歩行者優先で歩道を通行できるんだね。

そのとおり。みんなが安全で快適に通行できるように気をつけようね。

問 交通対策課交通係
☎(3647)4784
FAX(3647)9287

「安全に車道を走れない」と感じたときだよ。

危ないと思ったら歩道を通っていいんだね。

そうね。でも、歩道を走るときは、歩行者優先で走るようにしようね。歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければダメよ。

よくわかった！自転車は原則車道通行で、標識があるときや、やむを得ないときは歩行者優先で歩道を通行できるんだね。

そのとおり。みんなが安全で快適に通行できるように気をつけようね。

問 交通対策課交通係
☎(3647)4784
FAX(3647)9287